

小規模小学校の統廃合に直面した地域住民の意識変容過程に関する一考察

Reflections on the process of intentional change in communities faced
with the consolidation of its small elementary schools

西村 吉弘*

NISHIMURA Yoshihiro

Abstract

This paper offers a case study to clarify the process of intentional change and its role in a community faced with the consolidation of its small elementary schools.

In the process of deliberating whether to consolidate schools, arguments referring to the “trade-off” between educational efficiency and community welfare tend to be given disproportional prominence. Therefore, it is important to analyse the process of consensus forming and cooperation in the community.

This paper focuses on a community called “S”-town in Iwate prefecture of Japan. “S”-town is an area with a decreasing pupil population, where opinion has been divided: either for or against on the question of school consolidation, for 12 years even before the start of the deliberations.

First I will describe the process of deliberation, using not only records such as the deliberation reports of S-town, but also interview-based research among the community and the PTA, in order to reflect the actual circumstances in “S”-town.

Secondly, focusing on changes in opinion from dissent to assent among the ‘antis’, I will consider the conscious difference of content among the community and between the community and the PTA.

The last topic for me to tackle is a consideration of cooperation through the pattern for consensus between communities remained unknown to the result in consolidation policy.

In doing so, I aim to clarify the critical points in the matter of consolidation of small elementary schools.

1 はじめに

昨今、過疎地域のみならず都市部においても少子化の波は現実的且つ喫緊の課題として押し寄せ、学校統廃合を視野に入れた検討は全国的に共通の問題となっている。このような情勢の中で、小規模小中学校の適正な配置・規模の見直しや財政効率性に対する再検討が行われ、学校統廃合に向けた自治体の動きは一層加速する傾向にある。

統廃合は、2校以上の学校の統合及び廃校を成し教育施設の整理にかかる事業だが⁽¹⁾、更に学校と地域との関係性についても転換を迫る要素を帯び、各自治体の設ける審議会でもその過程で地域

*非常勤職員、前・研究補助者

住民代表の参加が多く見られる。一般的に、①対応策の行政部内での検討、②対応策を検討するための審議会等の設置、③審議会の開催・審議（下部組織として小委員会の審議や部会を含む）、④中間答申の作成・発表、⑤最終答申の作成・発表という手順を経て行われ、その意思決定に際し統廃合の対象の学区の地域の意思は、統廃合の可否を決める重要な要因の1つとなり得ている⁽²⁾。過去に、統廃合訴訟が幾度と繰り返されてきたことから、統廃合における地域との合意形成の確立は必要不可欠であり、それは地域の意向が少なからず統廃合政策に反映されるための根拠となる⁽³⁾。学区には、学校設置主体、学校設置区域、通学区域の3つの意味合いが伏在することが明らかにされており(千葉, 1962)、また、通学区域には就学上の規制システムという側面のみならず地域の学校所有意識の地理的広がりという潜在的な側面も含まれ、地域的な要素を帯びていることが示されている(葉養, 1998)。それは統廃合を検討する上でも重要な一要素として入り込んでいるが、古くは1956年の千葉県教育研究所内教育資料に指摘されるように、「学校」は単なる教育施設ではなく地域の拠点性を帯びた性格を有している。つまり、統廃合政策には「教育の論理」と「地域の論理」の二重の枠組みが同居していると言え、それが統廃合検討段階で既に浸透していることが伺える⁽⁴⁾。

これまでに、統廃合反対運動が盛んであったためかその系譜をたどった論調も多く見られ、地域の論理に基づき統廃合の功罪が議論され、特に小規模校の優位性が主張されてきた(ex. 伊藤, 1977、三村・境野, 1979)。この観点は、統廃合が全国的な教育の持続可能な発展の構想へ繋がり得ないか、財政難への対応が新たな公費の集約・配分の形態を示すか、政策手法の意図性・計画性が、真に効果的で公開的な手法となるか、統廃合を機に不信を覆す教育が生まれえないか、等について究明の余地を奪うようにも思われる(山下, 2007)。一方で、統廃合審議会を素材とした研究も進められ、実際の審議過程を追い、地方自治体の統廃合政策の検討が蓄積されている。例えば、統廃合計画策定の事例に基づき、統廃合が浮上した背景や審議過程を時系列で追い、教育政策課題の考察が示されている(小口, 2003、山下・松浦, 2007)。統廃合の意思決定を議論する際、子どもの教育効果をねらった「教育の論理」又は地域の拠点性を重視する「地域の論理」のいずれかを中心に据えるトレードオフの関係を前提とした議論は、一面ではそれぞれに妥当な主張を見出せたとしても、共に析出しやすい面が論じられ、その一側面をもって統廃合の可否を述べることにとどまる可能性がある。実際の審議会等の現場では、これら両方の論理が地域住民の中に混在しており、統廃合に対する賛否の立場を超えて葛藤が潜在化している。つまり、双方の論理はある側面では対立軸として存在したとしても、他方では共存関係にあると言え、それ故にそれぞれ分離した議論にはなりえず両者を踏まえた展開が必要となる。それは、意図的であるかどうかの如何にかかわらず、議論の当事者である地域住民にも、必然的に課せられた役割となる。

政策に対する批判的な展開は重要であるが、統廃合に関する審議の決定事項を中心に統廃合の可否を検討すること以上に、その当事者である保護者や地域住民の協働性に向けた視点を含めて統廃合の課題を考えることが重要ではないだろうか。なぜなら、統廃合自体が、賛成派・反対派という二分されうる地域の対立構造や葛藤が生じる可能性を有し、また、当初の立場(賛成・反対)を覆すことになった場合、そこには多くの葛藤や住民間の摩擦が生じる可能性があり、更に統廃合後の学校運営や地域の取り組みは学校やそれを取り巻く地域に委ねられるからである。したがって、統廃合を「するまで」の議論ではなく、統廃合後の方向性を見据えた上で考えていくためには、地域全体で完全且つ円滑に合意し難い課題であったとしても、統廃合後の新たな学校と地域の協働性の構築等に踏み込んで地域住民の意識を検討することが必要だと考えられる。そのためには、統廃合審議過程における地域住民間に、統廃合の賛否はもちろんのこと、協働性を見据えた合意形成を育む

基盤の整備や、焦点化する素材の提示が求められるのではないだろうか。よって、統廃合審議過程で、地域住民がどのような葛藤を経て合意形成を育んだのか、特に、統廃合審議に関わる地域住民の意識やその変容について検討することで、審議を通して統廃合政策の結果に埋没した地域住民の多面的な葛藤を抽出することに主眼を置き、検討する必要がある。

以上から、岩手県S町における統廃合の審議過程を事例として取り上げ、検討に着手する。S町を対象とした理由は2点ある。第1は、県内で今回の統廃合検討期間(1993～2003年)に5つの小学校の大規模統廃合を行った自治体がS町のみであり、他の自治体に比べより大きな地域間の葛藤が生じている可能性がある点である。第2は、同町他地域で同時期(2002年から審議開始)に統廃合の審議が行われたが、1年で結論に達している。それと対照的に、10年の検討期間を費やしたことから、統廃合に対する地域差や意識的な葛藤は大きいものと考えられる。よって、次章以降で審議過程を追いながら、統廃合に直面する地域住民の意識を並行して追うこととする。その際、第1に統廃合に向けた地域住民の意識変容過程を追い意識変容の要因を明らかにする。そして、第2に統廃合政策上の結果に埋没した地域住民間の合意形成について検討し、協働性について考察する⁽⁵⁾。

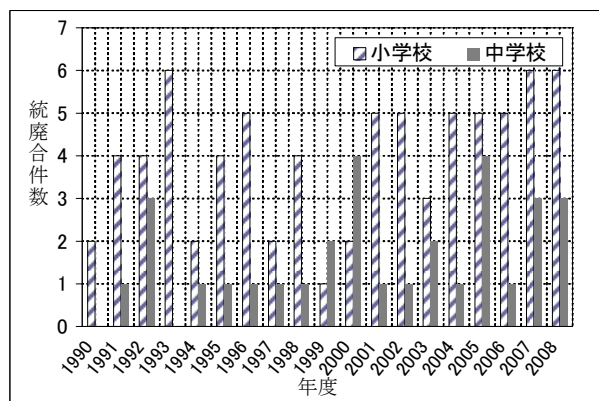
2 岩手県S町の概要と地域属性

2.1 S町の概要

岩手県の過去30年間の統廃合実施状況を見ると、小学校では年平均4.2件、中学校では1.7件の統廃合が行われ、県内各地で小中学校の整理統合が進んでいる。また、小学校の76.6%、中学校の75.0%が吸収統合による統廃合を実施しており、主に吸収統合を念頭に置いた統廃合が進められてきた。吸収統合を行った事例のうち、84.8%は2校の統廃合である。統廃合に対する動きは、S町でも例外ではなく、対象となった小学校5校の検討が進められた。ただし、県内に傾向として見られる吸収統合ではなく、新設統合を選択している。

S町は、岩手県北部に所在する人口6,866人、面積は460平方km程の町である⁽⁶⁾。県庁所在地まで、国道を南下して1時間程の位置にある。リンドウの生産量が日本一であるなど、農業が盛んで温泉やスキーといった観光資源も豊かな地域である。1956年に2村の合併で誕生したが、2004年に近隣町村との合併(2町1村)が進み、より広域化してきた町でもある。今回は、2004年の市町村合併前のS町に所在した小学校5校の統廃合を対象としている。統合小学校(5校統合によって発足した新設校の呼称として用いる。以下、t小学校と示す)の学区域の戸数は、統廃合直前の2002年時点で1,291戸であり、入学児童数の推移を見るとピーク時の1959年には全児童数1,265人であったが、t小学校が開校した2003年には小学校児童数は247人(1959年対比80.1%減)と大幅な減少を辿り、少子化が顕著となっている。2012年予測では、総児童数が131人(同89.6%減)程度となる見込みである。また、高齢化率は2003年時点で37.2%である⁽⁷⁾。

グラフ1 岩手県の統廃合件数の年次的推移



「岩手県教育委員会 昭和36年度以降の公立小・中学校の統廃合の状況」(2009)より作成。

2.2 地域属性と背景

S町の統廃合対象地域5か所中、統廃合に当初から賛成していた地域は3箇所にとどまっていた。各地域の属性は、表1の通りである。旧小学校1は唯一複式学級を持たず、全学年単学級を維持している。統廃合に賛成の意向を示した理由は、教育委員会から児童の人口推計上10年以内に複式学級が生じるとの報告を受け、早期に統廃合に踏み切るべきとの共通見解を持ったためである。複式学級の改善については、複式学級を持たない旧小学校1以外の全ての地域で改善の必要性を実感しているが、適正規模の改善については意見が分かれている。地理的な位置関係をみると、図1にあるように、小学校区1, 2, 3は町の中心地から半径3km以内にあり、それぞれ密集した位置関係にある。一方で、小学校区4, 5は中心地から8km～13km程度離れた位置にあり、地理的に見ても小学校区が二分されていることが分かる。小学校区2, 4と1, 3は戸数と児童数を見ると、それぞれ同程度の規模だが、地理的な距離の差は統廃合賛成派地域と反対派地域という集団形成の一要因となって表れている。

この地域差の背景要因は、1979年まで遡る。1979年4月に「S町基本構想施策大綱」の中で、「児童数が減少傾向にあり、複式学級化を避け統合の促進に努める」と明示され、統廃合に向けた取り組みが開始される。これを具現化するため、1982年4月に「S町学校総合研究会」⁽⁸⁾を設置し、町全域対象の統廃合が議論され始めた。この時点で統廃合の賛否について意見が二分されたが、1985年8月に「S町行政改革推進委員会」の検討で「旧小学校1, 2の統廃合について異議なし」との答申を受ける。その後、旧小学校3が合流し3校の統廃合が合意に至る。そして、1992年12月にS町議会の定例議会一般質問で旧小学校1, 2, 3を1校、旧小学校4, 5を1校とする要望が

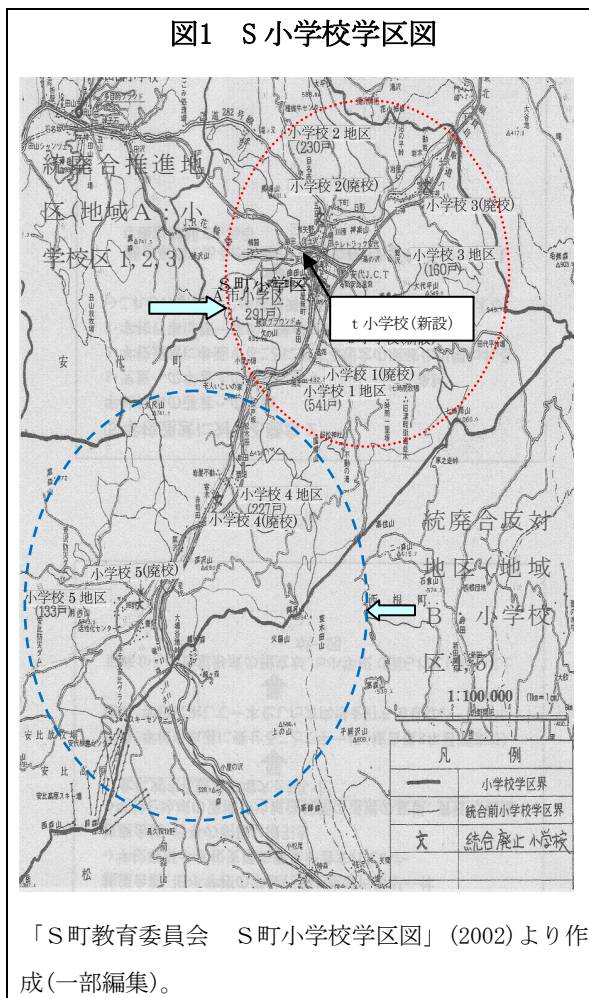
表1 各地域の属性

	児童数	学級数	適正規模	複式学級	戸数	統廃合の賛否
旧小学校1 (小学校区1)	130	6	改善必要	なし	541	賛成
旧小学校2 (小学校区2)	45	4	改善必要	有り 改善必要	230	賛成
旧小学校3 (小学校区3)	14	3	改善必要	有り 改善必要	160	賛成
旧小学校4 (小学校区4)	44	5	現状維持	有り 改善必要	227	反対
旧小学校5 (小学校区5)	18	3	現状維持	有り 改善必要	133	反対

戸数・児童数については、統廃合直前の2002年時点のもの。それ以外の項目については、学校統合推進検討委員会設立時点（1993年）のもの。

「S町教育委員会 年次別小学校入学予定者数」（2002）、「同 学校統合推進検討委員会資料」（1993）より作成。

図1 S小学校学区図



PTA 役員会で話し合われた旨が答弁され、「最終的には5校を統合し新設校1校に再編することが望ましい」と指摘しながらも小学校区4,5の理解は深まらず、町内全域で2校の統廃合を行う案が周知されることとなる。その結果、旧小学校5校を2校に統廃合する案まで辿り着いたが、結果的に地域を二分することになったのである。

この時を皮切りに、以後10年の歳月をかけ統廃合実施に至り、2003年4月にt小学校が開校した。統廃合の形態は新設型で、町内の小学校5校を1校に統合している。統合時点のt小学校の規模は、児童数220人、全7クラス、教職員19名(管理職・非常勤講師・事務職員含む)で構成された。スクールバスの通学措置も採っており、最遠距離は小学校区5の8km強である。

3 S町統廃合の審議展開過程

本章では、S町で行われた統廃合の審議展開過程について、統廃合関係資料に基づいて議論の変遷を確認する。主な検討過程は表2に示す通りであり、これに基づいてまとめる。前提として、S町では適正規模を200人程度と見積もっており、5校統合によって実現可能であると考えられていた。また、新設校の学校配置については、当初小学校区2の地域内が適当と考えられていたが、埋蔵文化財の存在によって候補地から外れ、小学校区1にある中学校の近隣地区を「教育ゾーン」と位置付け直し、この地区に新設小学校、幼稚園、保育所、給食センター、プールをまとめて設置する案が挙げられ、検討が進められた。

以下では、統廃合賛成派の小学校区1, 2, 3(以後、地域Aとする)、反対派の小学校区4, 5(以後、地域Bとする)の両地域の動向を踏まえ、詳述する。審議は、1993年から1996年まで地域A主導で行われているが、1997年8月から地域Bも審議に参加している。よって、前者の期間の議論を第1期とし、後者を第2期として整理することとする。

表2 S町統廃合の主な検討過程

年月	事項
1993.6	学校統合推進検討委員会設立(統合推進3地区)
1993.11	第1回学校統合アンケート調査
1994.7	第1回小学校統合推進委員会開催
1994.11	議会議員全員協議会開催
1994.12	第2回学校統合アンケート調査
1995.9	統合校舎の建設場所を選定
1996.3	統合校舎建築にかかる予算を議会が否決
1997.8	小学校統合推進委員会に反対派の地域B(小学校区4,5)が合流→委員会が刷新される。
1998.3	第3回小学校統合推進委員会開催→地域A:統合賛成、地域B:統合反対の意見表明。(委員:28人)
1998.6	小学校区4から「小学校統合に関する小学校区4の総意」が教育委員会に提出される
1998.7	第4回推進委員会開催→統合校数に関係なく校舎建設候補地の提案が示される(委員:28人)
1999.3	地域B代表者と教育長による懇談を開催
1999.7	第11回推進委員会開催→統合賛成派の旧小学校1,2,3の3校統合で意見一致。(委員:28人)
2000.3	統合校舎建設審議会設立→新校舎の建設を諮問。
2001.3	第13回推進委員会開催→小学校建設基本構想・基本設計がまとめられ説明。(委員:28人)
2001.8	統廃合反対派の地域Bで座談会開催→基本設計の説明が行われる。
2001.8	旧小学校4の改築統廃合を考える会発足→PTAが中心となり、統廃合参加の有無を検討。
2001.8	平成15年度開校の統合小学校についてのアンケート(記述)実施→PTAが同地域住民の見解に異を唱える(小学校区4)。
2001.10	統廃合反対派の小学校区5が統廃合参加を表明
2001.12	統廃合反対派の小学校区4が統廃合参加を表明
2002.3	統合小学校経営構想検討委員会設置
2003.4	t小学校開校

「S町教育委員会 t小学校統合に至る経緯等に関する資料」(1993、1996、1999、2003)を参照。

3.1 第1期～地域A主導の議論～

3.1.1 学校統合推進検討委員会の発足

S町では、1993年6月から「学校統合推進検討委員会」（以下、検討委員会と略）で統廃合対象の5校のうち3校の統合について検討され始め、懇談会や先進地視察等が実施された。通常見られるような審議会形式では行われず、地域代表の話し合いという形式で進められた⁹⁾。3校の統合を出発とした主要因は、今回の統廃合に向けた議論の基礎となった1985年の「S町行政改革推進委員会」の流れを受け、発足時点で統廃合に積極的だった3小学校区の地域代表が委員となり検討を始めたことにある。反対派の2地域では「検討委員会」の発足当初、これに参加することが統廃合賛成への意思表示になる可能性があるとの懸念を示し、公式には不参加の姿勢で臨んだ。そのため、委員は地域Aの代表40名で構成され、検討が行われた。この時点では、統合校数についてはまだ具体的に示されておらず、話し合いの環境が整っていた地域Aで、まずは統廃合検討が行われることになった。統廃合の必要理由は、①児童数の減少に伴う複式学級の増加への対応、②学校建築の老朽化への対応、の2点が挙げられている。統廃合の基本方針は、①適正規模の学校づくり、②複式授業の解消、③教育予算の効率的運用、④教職員の適正な配置、⑤学校建築物の一新、等が主なものとなっている。「検討委員会」はわずか2回、地区懇談会は5回、それに他自治体の視察研修数回が開催されただけにとどまっている。それは、発足当初から統廃合の賛否ではなく「統廃合をするための一歩」であると認識されていたためであり、統廃合推進のための合意が確認されただけで「検討委員会」は役目を終えることになる。

3.1.2 小学校統合推進委員会の設立

1993年11月に、地域全体を対象とした「第1回学校統合アンケート調査」が行われ、統合賛成71.5%（反対13.9%）の結果が出され、統廃合に向けた推進力となる。このアンケート調査でも、地域B住民は「私達の地域は町の中心地から離れており、抵抗感がある」、「子ども達が町の中心地に行くことで、ますます地域が衰退するから統合に反対である」、「もし統合するなら、場所が近い小学校4,5の2校の統合が良いのでは」（いずれも小学校区4,5の地域住民）といった意見が出され、統廃合反対の意見が強く示されている。この時点で地域A, Bに1箇所ずつの2校新設案と、全地域を対象とした1校新設案についての結果は、2校新設案がそれぞれ地域Aは50.5%、地域Bは60.9%を占めており、特に地域Bで期待が強かった。この結果を踏まえ、それぞれの小学校区の地域住民と懇談を重ね、意見集約に取り掛かることになる。

1994年7月になると、上記アンケート調査を踏まえ「小学校統合推進委員会」（以後、統合委員会と略）が設置され、新たな議論が展開されることとなった。「統合委員会」の開催直後、「これまで地域Bの住民から学校統合に関する意見を聞いてないが、5校統合の考え方も出てきていることから地区民の意見を聴取する」（第1回統合委員会記録）との見解が示され、小学校区4,5それぞれで地区懇談会が開催され、初めて反対派住民の意見が公式に取り上げられた。合わせて、「小学校区1,2,3地区の方々からも、同様に意見を聴取する」（同）との見解も示され、両地域の合意に向けた取り組みが行われることとなった。

1994年9月には、「統合委員会」の決定により校舎建設選定についての回答を受け、同年11月には「議会議員全員協議会」で校舎建設場所について協議を行う。1995年7月になると、議会議員と教育委員との間で改めて懇談を行い、統廃合の推進について確認を行う。その後、12月に「第2回学校統合アンケート調査」を行い、賛成59.1%、やむを得ない29.0%を合計すると、全体の88.1%が

統廃合実施へと傾く。「第1回統合委員会」の見解とも相俟って、統廃合実施に対する機運が高まり、地域A主導で5校による統廃合に向けた意見集約が活発となった。

3.1.3 統廃合と地方議会の対応

1996年3月に、次年度予算に統合小学校建設の予算を計上し議会に提案し、一旦は合意に達する見通しとなった。だが、議会に設置された予算委員会での賛成を受けた翌日、本会議で賛成派議員が突如反対票を投じ否決され、新設校設置に向けた議論が一時暗礁に乗り上げた。この騒動については、地元マスメディアもこぞって取り上げ、統廃合に関心の薄かった地域住民にも浸透し、更に大きな議論をもたらすこととなった⁽¹⁰⁾。

この一連の騒動に対して「統合が決まりかかったのに駄目になった。本当に子どもの教育を考えるのなら、議員など必要ない」(地区懇談会記録)、「議会は反対するだけで、自分達の考えはあるのか。もっと、町民の発言の場が欲しい」(同)、「ここまで統合が遅れた。町当局は、もっと真剣にこの問題を考えるべき」(教委担当者メモ)とあるように、各地域で大きな不満が噴出し、教育が政争の具にされた点、そして更には行政の対応に至るまで不満が派生した。これを契機に、それまで関心の薄かった住民も、統廃合に対してより当事者意識を持つ姿勢へと変化した。

3.2 第2期～対象地域全体の議論展開～

3.2.1 小学校統合推進委員会の刷新と反対派地域住民の議論への参加・意思表示

1997年8月になると、反対派の地域Bの代表者も委員に加わり、5地域の代表29名で構成され「統合委員会」が刷新された(以後、推進委員会と表記)。だが、地域Bの代表者は必ずしも統廃合に肯定的な立場から参加したわけではなく、「推進委員会」内でも統廃合賛成の意見表明はなかった。

1998年3月に「第3回推進委員会」が開催されると、各地域の状況が報告され、従来通り地域Aでは賛成、地域Bでは反対の意思が表明され、小学校区4,5それぞれで5校による統廃合に向けた懇談会が開催された。これ以降、統合校の建設にかかる検討が主な事項となった。この時点で、「今の校舎の老朽化を早急に解決しなければならない」(第3回推進委員会記録)という、当初から地域A住民が示していた意向が強く打ち出された。

3.2.2 統廃合反対派地域住民の意思表示

「第3回推進委員会」を受けて、6月に入ると小学校区4で「小学校統合に関する小学校区4の総意」が「推進委員会」及び教育委員会に提出された。この総意では、「現時点で賛否がほぼ同数であり、性急に結論を出すことは地域に混乱を生じさせる恐れがあり…(中略)…町が進めている統合校舎建設に合わせた時間的な制約の中での統合参加は無理との結論に達した。統合に対する視点が定まらず、話し合いの柱が単に学校を残す・無くすに凝縮されてしまったことは大きな反省点である」(「小学校統合に関する小学校区4の総意」から抜粋)と綴られていた。これまで、議論の過程で統廃合反対の意思表示を行っていたが、文書化されたことで改めて「第3回推進委員会」で検討課題として挙げられた統合校の建設、即ち統廃合を前提とした議論に反対の立場を明確にしている。

この総意が表明されたことで、1998年7月の「第4回推進委員会」では「最終的に旧小学校5校による統合を目指す、統合校数に関係なく次回は校舎建設候補地を提案する」(第4回推進委員会記録)との見解が示された。これによって、1996年3月に一旦棚上げされていた校舎建設の検討が議題の中心となり、以後「第10回推進委員会」まで計6回議論された。

3.2.3 小学校建設基本構想(基本設計)による統廃合計画案の提示

1999年3月になると、小学校区4,5の代表者と教育長の懇談が行われたが、それぞれ「総意を打ち出しているので、現在はこの意見を尊重していく」(小学校区4委員と教育長懇談記録)、「統合を望む雰囲気は以前より出てきているが、これまでと同様(統廃合反対)である」(小学校区5委員と教育長懇談記録)との意見が相次ぎ平行線を辿る。このような状況に対し、1999年7月の「第11回推進委員会」では、これまでの校舎建設の見解として「当面3校で校舎建設を進める。地域Bへは引き続き統合の理解を求め」ことで意見が一致し、統合校数については「当面3校で進め、反対地域の意見がまとまり次第5校の統廃合を行う」(第11回推進委員会記録)とし、「統合校舎建設計画審議委員会」が地域B不在のまま設置された。そして、学校建設場所の適地選定、地権者への用地取得説明会の開催、教育委員会への「小学校統合についての意見書」の提出が行われ、5校統合を視野に3校統合推進が確認された。

2000年3月に、「統合校舎建設計画審議会」(以下、建設審議会と略)が開催され、新校舎の建設に係る諮問が行われた。当初、旧小学校1への吸収統合案も示されていたが、「吸収(統合)では、地域住民の理解は得られない」(S町議会記録)、「どの校舎も老朽化しており、一新した方が教育上プラスの効果が期待でき、住民の理解も得られやすい」(同)との見解から、「建設審議会」では初めから校舎新築に向けた議論が交わされた。また、地域選定については複数の候補地が挙げられ、最終的に4つの候補地に絞られたが、全て地域A内であった。そして、2001年3月に「第13回推進委員会」で、「小学校建設基本構想(基本設計)」(以下、基本設計と略)がまとめられ、町議会議員及び統合推進3校のPTA等に「基本設計」を説明し、地域A内の3校の統廃合案が現実的になった。

全13回の「推進委員会」を終え、「基本設計」がまとめられたこの時点で、事実上地域Bを除いた統廃合計画案が示されることになった。そのため、それまでの2校の新設案の可能性は無くなり、地域Bにとっては統廃合せず小規模校として存続させたままにするか、或いは3校の統廃合案に同調するかどうかの選択を暗黙のうちに迫られたことで、選択の余地が狭められていったのである。

3.2.4 反対派地域(地域B)の統廃合参加に向けた意思表示

2001年8月になると、統廃合反対派の小学校区5で座談会が開催され、「基本設計」が説明された。それまで8年にも及ぶ議論が行われてきたこととは対照的に、「基本設計」説明から僅か1ヵ月半で「統合に関する要望書」が作成された。そして、2001年10月に小学校区5の推進委員が教育委員会に提出し、統廃合賛成の意思表示をすることとなったのである。

小学校区4のPTAに対しても同様の「基本設計」が説明された。小学校区4では、「基本設計」の説明直後に、独自に「旧小学校4の改築統廃合を考える会」(以下、統廃合を考える会と略)を立ち上げ、検討が重ねられた。「統廃合を考える会」と並行して、旧小学校4のPTA事務局は「平成15年度開校の統合小学校についてのアンケート(記述)」を実施し、統廃合参加の有無についてPTAの意思を確認した。小学校区4のPTAは、統廃合参加で意見がまとまり、その見解は小学校区4の総意となり2001年12月に小学校区5と同様に短期間のうちに「統合に関する要望書」が作成され、その後すぐに教育委員会に提出され、「基本設計」で示された統合小学校への参加が表明された。

小学校区4,5それぞれの統廃合参加の意思を確認すると、1ヶ月後の2002年1月に「平成15年4月から小学校5校の統合を行う」ことが教育委員会で正式に決定され、同年3月に町議会で町長と教育長がそれぞれ対象となる小学校5校の統合を表明した。その後、2002年3月に教員、PTA、学識経験者の計23名による「統合小学校経営構想検討委員会」が設置され、同年12月に学校設置条例を

改正し正式に統廃合が承認された。そして、2003年4月に10年の時を経て、統合 t 小学校が誕生したのである。

4 地域住民の意識変容過程

前章で、S町の検討過程を確認した。統廃合賛成派の地域Aは、当初から目的として掲げている統廃合実施について一貫した主張を行っており、また全13回の「推進委員会」の中で検討されてきた内容は、地域Aの主張に沿ったものとなっていることが分かる。

他方、反対派の地域Bに着目すると、2001年8月に「基本設計」が説明されたことを受けて、「推進委員会」での検討とは別に同年8月以降地域B内の小学校区4,5でそれぞれ統廃合の参加の有無が検討され、「推進委員会」の中で一貫して反対の意思を通してきた地域Bが賛成へと姿勢を転換させている(前章3.2.4参照)。この時期に、小学校区4,5住民は意識を大きく変容させているため、以下では実際に検討に関わったPTAと地域住民のインタビュー記録を中心に活用し、意識変容の要因に迫る。また、そのための前提として「推進委員会」の検討時点での地域A, B住民のそれぞれの意識を確認した上で、小学校区4,5の意識が変容した場面について、論じることとする。

4.1 統廃合検討に臨む地域住民の基本姿勢

「推進委員会」の検討時の状況について、「当然我々の地区でも、統合反対の人はいました。だけど、地区の中で話し合ううちに、競争力とか学習カリキュラムを充実させて、少人数よりは大人数の方で(子どもを学ばせたい)という意見にまとまったんです」(地域A住民インタビュー記録,小カッコは筆者が補足、以下同)と述べている。そのため、「実際に統合で地域に与える影響というのは、あまり考えてなかったのも事実です」(同)とあるように、地域への影響よりも統廃合によって期待される児童への教育効果の向上に主眼を置いていたことが分かる。

他方、地域B住民は「まずは地域のことを考えねばと思いました」、「(小学校が)近いとサンダル履いて『どれどれ学校は今どんなだ』って様子見に行けたけど、学校が遠くなるのは寂しかったし、特に年寄り『絶対に反対』でした」と振り返っている(地域B住民インタビュー記録)。この「遠くなる」と認識する点について、「地域Aで3校統合の話が出てたけど、新しい学校はおらほ(地域B)に建つというのは誰も期待してなかった」(同)と感じており、地域Bでは統廃合が決定された際の校舎建設に懸念を示している。この背景には、小学校の存在を地域の中心と位置づけており、そのため地域の拠点性を強く意識する傾向にあることが伺える。これらの両者の見解の差異が、2章(2.2参照)で確認した地理的要因による意識的な差異とも相俟って、根強く残っていたと伺える。

4.2 小学校区5の統廃合賛成に向けた合意形成過程～曖昧な意思表示～

小学校区5では、「基本設計」説明後の2001年8月に開催された座談会で、統廃合に積極的に賛成しないながらも「今統合しないと、地域で一番遠い我々は孤立するのではないか」(小学校区5地域住民インタビュー記録)、「今統合しなくても、このままではいずれ子どもがいなくなる。そうすれば、統合してもしなくても同じ。それなら、統合した方が今の子どもには良いのかもしれない」(同)という意見が出されたと振り返っている。このように、地域間の孤立や就学児童に対する教育効果を念頭に置いた見解へと意識が変わり、地域住民の総意が統廃合賛成へと向けられていった。

では、なぜこれまで頑なに反対派を通してきた地域住民の意識が変容していったのだろうか。こ

の点について、「最初の何年かは、統合なんてとんでもないと。だけど、長かったからね。何回も会議やらされて。役場の方でじわりじわりとやってきて、それで統合しなきゃならねえという風になって」(小学校区5地域住民インタビュー記録)と振り返っている。その様子は、「そのうち、父兄が統合した方が良いんじゃないか、複式のままで友達がいないとかわいそうだと。とにかく、父兄の意識がガラッと変わった。我々(地域住民)は、意地張ってでも反対の気持ちはあったけど父兄が『まず統合するべ』って言ってきて、それだばその方が良いのかなって(思った)。それで、一度賛成となると、あとはもう(統合賛成で結論が出た)ね。あつという間だった」(同)とある。このような中で、PTAの意見に押し切られる形で統廃合に向けた協議の結果がまとめられていくこととなる。

この時の状況について、PTAは「細かいすり合わせは、そこまでやらなかったから。それよりも(統廃合に向けた)でっかい柱のことばかりで。その(統廃合の)手法が分かってなかった中で、どうするか考えたわけです」(小学校区5PTAインタビュー記録)と振り返っている。その曖昧な見解の中で、「子どもの数も少ない、校舎が老朽化してきた、今の時代何にもしねえわけにもいかないから、まず統合という話になる。親の立場から言えば、子どもが中・高校に上がってもっと人数の多い中で取り残されないようにするには、学力も上げてほしい、人間性も高めていった方が良くと思いましたし。それで、こういう事情だばしょうがねえんだと、賛成せざるを得なかったんです」(同)と、PTAの対応の変化を述べている。

これらから見解からは、統廃合賛成に向けた議論が展開された一方で、地域住民・PTA共に議論を焦点化できなかったことが分かる。そのため、PTA・地域住民共に小学校区5として統廃合に賛成の意思を明確に持っていたとは言えず、且つ、意見のすり合わせが十分になされていなかった。だが、「基本設計」を突き付けられた地域住民・PTAに議論を焦点化し再検討する時間が残されておらず、十分なすり合わせに至らなかったことも要因として考えられる。その結果、合意形成の場を確立できなかったことで、曖昧な中での統廃合賛成の意思表示をすることになったのである。そして、地域住民が指摘するように、賛成が確認されると矢継ぎ早に手続きが進められ、小学校区5独自の座談会から、僅か2ヶ月で統合小学校への参加が表明されたのである。

4.3 小学校区4の統廃合賛成に向けた合意形成過程～地域住民の目的意識の喪失～

小学校区4は、5つの小学校区の中で最後まで統廃合に対する懸念が強かった地域である。2001年8月に、PTAから「基本設計」の説明を受けて「高齢化や少子化とデータ見せられて、その影響もあるかとは思ったね。だども、1年間じわりじわりとその方向(統廃合)に持っていかれた」(小学校区4地域住民インタビュー記録)と振り返っており、小学校区5同様に、統合校での新たな教育への期待感よりも今後の展望に対して行き詰っていたことが伺える。この期に、地域内での意見の隔たりに一線を画したのはPTAの意識であった。

「統廃合を考える会」では、それまでの地域Aとの地域差による見解から一步踏み込み、統廃合を「教育の論理」から進めるべきか、「地域の論理」から進めるべきか検討された。その契機となったのが、地域住民を外してPTAのみに「基本設計」が説明された点にある。この説明会后、PTAから地域住民に対し統廃合の趣旨と小学校区4としての方向性が説明された。そこでは、複式学級の解消や統合校での教育環境の向上等の児童の教育条件整備に対する意見が出された。その時の状況について、「俺ら(地域住民)も、複式(学級)に対する懸念は結構あったけど、地域から学校が無くなるのは駄目という思いも強かった」(小学校区4地域住民インタビュー記録)とあり、PTAの見解に一定の理解を示しつつも地域の拠点性への思いが依然として強かったと言える。

地域住民の見解を最も変えた点は、「保護者が若くなって変わってきて、親なりの教育してるから（地域住民は）あまり構わねえでけろ。余計なこと言うな、と」（同）という、PTA から向けられた地域の論理に対する批判だった。同じ小学校区内のPTA から批判された地域住民は、「俺らの世代は、毎年10人近く新入生がいるから、まだやっていけると思ったけど若い親の世代は違ってた。それに、『統合しなきゃ子どもがかわいそうだ』って（保護者から）言われると、それだけ仕方ねえんだって折れたわけです」（同）という、世代間の意識差を強く受けることになった。その結果、統廃合反対に対する目的意識を失い小学校区全体としての意見の合意ではなく、相対的に反対意見が縮小していった結果、統廃合賛成が選択肢として残されたのである。

この時のPTAの見解について、次のように振り返っている。「私は、積極的に統合を推進したうちの一人です。統合して地域のことを今一度考えてみると、統合して本当に良かったのかなと思うところがあります。（統廃合）前みたいな地域の繋がりは、本当に弱くなった。だけど、当時は我々は、今統合しなかったら私達の子もだけS町から取り残されるという思いの方が強かったんです。正直言って、地域のことまで考えられなかったです。」（小学校区4PTA インタビュー記録）「我々の中にも、地域のことを考えて（統廃合に）反対派の人もいました。だけど、話がまとまらなかった。それで、あっち（教委）からは統合するかしないかと言われると、我々の立場としてはやっぱり賛成に心が傾くんですよ。」（同）。

前章の3.2.3で確認したように、地域B内での新設校案が消滅したことで、残された選択肢は旧小学校4の存続か統廃合かになり、その選択を迫られていた。そのため、地域住民、PTA 双方の意識は、統廃合に賛成か否かの二項対立へと単純化されたことが分かる。この段階で既に9年間議論されてきたにもかかわらず、先述した「小学校区4の総意」に見られるように「学校を残す、無くすに凝縮された」という事態にあった。そして、単純化された結果、潜在化していた世代間の意識の相違が表面化した。統合アンケートにも見られるように、統廃合に対する見解はそのまま地域住民の見解に対する批判へと矛を向け、「基本設計」で示された統廃合賛成・反対と二極化された選択肢とも相俟って、統廃合賛成に強く傾いたのである。そのため、明確な世代間の意識の相違が生じ、それらをすり合わせる機会を失い、より率直な意見の提示にとどまったのである。その結果、小学校区4全体として方向性を見出せぬまま、地域住民は目的意識を失い、結果としてPTAの意見が先行していったのである。

5 考察～S町の事例に見る地域の意識変容要因とその影響～

前章の検討から、S町の学校統廃合をめぐる動向から読み取れる地域住民・PTAの意識変容プロセスを見てきた。この意識変容の要因について、考察を行う。

第1は、統合過程において統廃合賛成派と反対派の位置付けが明確化された地域構成であった点とPTAの潜在的懸念が表出した点である。今回の統廃合の検討は、「検討委員会」発足前の段階で、既に地域が二分されたところから始まっている。統廃合の検討過程を見ると、統廃合賛成派の地域A主導で議論され、その内容は統廃合推進が前提だった。そのため、S町の統廃合論議はその賛否を検討するものではなく、推進することが第一義的に念頭に置かれ基盤にあったと言える。つまり、反対派の地域Bは議論からはじかれる構造となっており、それによって建設的に見解をすり合わせ、統廃合に対する意思決定を行う場所を削いでいったのである。統廃合推進にあたって議論の中心となったのは、地域A、Bそれぞれに新設校を設けるか、5校による新設統合を果たすかの選択であっ

た。当初、案に対する賛否は分かれ、地域B内での新設校案は現実的な選択肢として残されていた。だが、地域A中心の議論によって、2001年3月の「第13回推進委員会」に見られるように、地域Bでの新設校案は消滅した。それは、行政側の一方的な通達ではなく「推進委員会」内で下した結論である。その意味では、統廃合の意思決定に民意が織り込まれていると言える。しかしながら、そこで反対派住民の意思が尊重されることはなく、事実上、統廃合に「都合の良い民意」が形成されていったように思われる。そのため、地域Bは既存の小規模校を維持するのか、統廃合賛成に回るかの選択肢しか残されなかった。実際、地域Bの住民は5校の新設統合案では、地域B内に新設校ができるとは考えておらず、「推進委員会」の検討でも候補地に挙がることはなかった。よって、統廃合による新設校の設置は、地域Bから小学校が無くなることを意味するものであった。この点は、PTAの統廃合に対する意識を変化させるのに、大きな転換点となっていた。

この転換をもたらした要因は、「第13回推進委員会」後に「基本設計」がPTAのみに説明されたことと相俟っている。行政側が地域住民を説明の対象から外したことで、PTA自身の主体的見解が表出した。地域BのPTAの意識からは、新設校案が消滅したこととも関連してそれまで潜在化していた懸念が噴出し、この期に統廃合賛成への機運が大きく高まった。その意味では、行政側が地域住民を説明会から外したことは、統廃合を推進する立場から見ると奏功したと言える。そのため、PTAと地域住民の間では統廃合に対する見解が割れ、それまでの統廃合賛成派の地域Aと反対派の地域Bという対立構図から、小学校区4,5それぞれの中でのPTA対地域住民という対立構図に変化している。このような分裂が生じたことから、地域B内の小学校区4,5では地域としての見解、即ち合意形成の確立を行う土壌を築けぬまま、統廃合の是非に向き合わなければならなかったと考えられる。また、小学校区全体として統廃合の懸念に対して議論を焦点化しきれなかったと言える。その結果、反対派の地域Bにとっては、統廃合反対もしくは、自分達の地域内での統合新設を望んでいたことを意識することで、それを抛り所として地域Bとしての連帯を保っていたのである。この抛り所としていた選択肢を消滅させたことが、地域BのPTA・地域住民それぞれの意識を変容させるための、間接的な効果となったのである。

第2は、「教育の論理」と「地域の論理」の不整合による地域内の見解の差異が挙げられる。統廃合対象地域が二分(地域A, B)されていたが、地域Aは町の中心部に位置しておりt小学校の新設候補地が同地域内であることも手伝い、全会一致で統廃合に賛成してはいないものの、学校を地域の拠点性と捉えるよりも統廃合と児童の教育効果の向上に見解を繋げやすかった。他方、S町の中心地から離れた地域Bは独立した地域の思いが強く働き、小学校を地域全体のものと捉える観点から、小学校の地域拠点性に意識を傾注し地域全体への影響を第一義的に考慮した立場で統廃合の議論に臨んでいた。このような視点からの主張は、地域Bの地域住民に一貫し10年に及ぶ統廃合検討過程で、ブレることなく続いていった。だが、主張に一貫性は見られるものの有効な主張として取り上げられず、「推進委員会」の議論に一石を投じるまでには至らなかった。これは、反対派の小学校区4,5共に同様であり、地域Aとの合意を果たす上で機能しきれなかったと言える。

この地域住民の強固な姿勢に変化をもたらしたのは、同じ地域のPTAの意識的变化にある。先述したように、「第13回推進委員会」で地域B内での新設校案が消滅したことで、PTAは子どもの学習環境の向上や社会性の向上といった教育効果への期待感を基盤に据え統廃合を捉え始めていた。つまり、統廃合を子どもの教育条件整備として捉えるようになり、更に「統廃合を考える会」でも明らかになったように、これらの潜在化していた主張が表面化しPTAの見解が焦点化されていったのである。反面、学校の地域拠点性や地域住民による子どもへの教育効果といった点には、審議中

にPTAは大きな関心を寄せておらず、地域住民が思うほど重要視されなかったことが伺える。この点から、PTAは統廃合の学校教育に期待を強く持っていたことが分かる。これは、当初から統廃合賛成だった地域Aと見解が合致する。この時、5つの小学校区の方向性が同一のものとなった。つまり、反対派の小学校区が歩み寄ったのではなく、それぞれの主体的見解による意思表示の結果、統廃合賛成でまとまりを見せたのである。このような状況下で、反対を貫いてきた地域住民は、反対行為自体の目的意識を喪失することになった。そのため、相対的に統廃合賛成が選択肢として残されたのである。このように、PTAが統廃合による教育環境の整備と統合t小学校での将来的な教育効果への期待を高めたことが、統廃合推進のための直接的な効果となったのである。

6 おわりに

本稿では、統廃合に直面したS町の地域住民の意識変容の過程を中心に、統廃合における合意形成の在り方を見てきた。S町は、10年の歳月をかけ検討されてきたことを考慮すると、対象となった旧小学校5校による新設統合を果たしたことは、統廃合政策としては成功裡に終えることができたと言えよう。だが、反対派の地域Bだけではなく賛成派の地域Aでも、教育環境整備への期待は強くとも、統廃合効果の具体的な要素にまで踏み込んで話し合われておらず、統廃合後のビジョン等は統合t小学校の教育実践に委ねられ、その意味では抽象的な議論を展開していたことになる。それは、統廃合に賛成か反対かという二項対立に縛られた議論が展開されたことによる要因も考えられるが、それ以上に議論の軸自体が多くの時間を費やしたにもかかわらず不鮮明であったことが主要因であったと言える。即ち、地域Aは「教育効果」のみならず、地域Bの主張する「地域の拠点性」についてどれ程の理解を示し検討したのか、その逆もまたしかり、ということである。

地域A, B共に相互理解が欠如した中での議論は、統廃合に対する多様な意見とその背景要因に対する理解を妨げた。また、自身の主張を内省しそれぞれの地域内の見解の方向性を見出す機会を失ったことにもなり、双方の意見を提示するだけに終始しすり合わせる機会となっていなかった。それは、双方が統廃合を議論する目的意識が異なっていたままであったことが考えられる。賛成・反対の立場の相違が根底にあるとしても、統廃合の可否について議論を焦点化していくことが重要である。

「小学校区4の総意」に見られたように、地域内でも焦点化しきれず、地域A, Bとしても審議過程の中で双方の主張が焦点化されることは無かった。S町の新設統合は、旧小学校5校が廃校となり、新設校と地域との協働性や地域間の関係性が大きく変化することは必至である。よって、当初小学校区4, 5が主張していたように、これらに対する懸念が出されることは当然である。だが、懸念事項が具体的に検証されず、「統合委員会」発足当初から、意見対立が存在したままであったため、議論を焦点化しきれぬまま検討されていった。当事者全員が納得する合意には達しないまでも、S町にある種々の課題について検証するための基盤整備が必要であったのではないだろうか。

小学校区4, 5の意識変容過程を確認したように、統廃合賛成・反対の立場からより踏み込んだ検討を行ったのは、「基本設計」が出され時間的な制約、統廃合に参加するかどうかといった二極化された選択を迫られてからのことだった。小学校区5では、議論を焦点化できないまま、PTAの意見に押し切られ、PTA自身もふり返っているように曖昧な中で統廃合賛成を表明した。小学校区4では、「統廃合を考える会」の議論によって、PTAが直接地域住民に批判をぶつけたことで、反対意見は相対的に縮小し賛成の意思表示に辿り着いた。そのため、統廃合後の新設校に対する期待や地域の在り方、或いは統廃合をしなかった場合の教育環境整備や地域としての方向性といった具体的な見

解をすり合わせるまでに至らなかったのである。更に、S町の今回の統廃合に対する検討が、子どもの教育環境整備に貢献する契機となり得るのか、また統廃合の如何にかかわらず地域全体として子どもを第一に考えその支援策を講じるための一端となりえるのかといった、子どもに寄り添い子どもの支援者としての当事者意識を持つ視点を結びつけることが、統廃合検討の営みの中で十分ではなかった。つまり、統廃合政策上は成功であったとしても、相互理解の脆弱さやそれによって地域全体としての方向性を見出せなかったことで、円滑に協働関係を構築しきれなかったのである。結果的に、統廃合反対地域は賛成に回ることで合意に達したが、過程を見ると検討素材が十分ではなく、統廃合後の学校や地域を見据えた議論が十分になされなかったと考える。よって、合意形成を育むための基盤の構築が一層求められると言える。

今後、S町の追跡調査や統合後の小学校の実践において、統廃合が学校教育に実際に与えた影響についての解明、統廃合によって生じた地域コミュニティの具体的変化の解明等が課題となる。

注

- (1) 統廃合には、①吸収型、②新設型、③分割残有型、④混合型、等がある。詳しくは、若林(1973)を参照されたい。
- (2) 葉養(1994)において、学校統廃合政策の決定過程が図式で示されている。
- (3) 原告(地域住民の集団又は個人)の訴訟理由は、①手続き(行政処分)の違法性、②統廃合で生じる回復困難な損害、③合理的理由の欠如、④統廃合による教育効果への影響、等が主なものとなっている。過去の統廃合訴訟では、①の理由の中で次の主張が行われている。「十分な説明や話し合いの機会も与えず…手続きに違法性がある」(徳島県井川町：執行停止請求事件)、「情報公開、合意形成面での住民参加がなされず違法」(滋賀県多賀町：小学校統廃合処分取消等請求事件)、「利害関係者(保護者・教職員)を排除し統廃合計画を進め、利害関係者の要請を審議することも要請を提出する機会もなく手続きは違法」(東京都千代田区：小学校廃止処分取消等請求事件)。これらに見られるように、地域住民との合意形成及びそのための場の構築の有無は、統廃合検討に際して協働性の在り方に大きな影響を与えている。また、円滑な統廃合審議を行うための重要な一要素となっている。詳しくは、西村(2007)において訴訟事由・原告主張・判決を一覧に示してあるので参照されたい。
- (4) 屋敷(2003)は、複数ある学校統廃合と教育環境整備の構造の1つとして、教育効果を高めようとする「教育の論理」と、地域の絆である学校を無くすことが地域の衰退に繋がるために避けるべきとする「地域の論理」があり、これらをもどどのように調整するかが統廃合問題の最大の課題であると指摘している。
- (5) 本稿では、S町の統廃合関係資料(検討会、推進委員会、議会答弁の検討記録及び補助資料等)を中心に活用するが、これらの具体的な経過とその意識を確認するためインタビュー調査も行った。対象者(地域住民9名、PTA5名)に対し、それぞれ半構造化面接法によるグループインタビューで調査を実施した。尚、地域住民は2グループに分けてインタビューを行った。対象者は、全員統廃合前の旧小学校区在住者であり、地域住民9名中7名、PTA5名全員がS町で行われた検討会等に参加した経験を持つ。調査実施時期は、2007年10月、2008年3月である。分析手法は、談話分析を用いた。インタビュー内容は、再現性を保障するため全て録音し、また、録音データは全て逐語記録としてまとめた。いずれの対象者に対しても、発言内容を本稿で扱う旨を説明し、同意を得ている。
- (6) S町の中で、今回調査対象とした地域のみ的人口数・面積である。
- (7) 『岩手県人口移動報告年報』を参照。<http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/sl4Tokei/top.html>
- (8) 「S町基本構想施策大綱」後の1979年7月に発表された、「S町総合開発計画」の学校教育施策基本計画に基づいて設置されており、それを引き継ぎ「学校総合研究会」と明記している。方針内容は、「複式化で学力低下が憂慮されるため小学校の統合或いは学区の再編を配意していく」とされている。
- (9) 以後、「統廃合校舎建設審議会」以外の全ての話し合いにおいて、同様の形式が採られている。よって、審議会答申

等の答申書も出されていない。

(10) マスメディアの動向は、(株)岩手日報社の1998年3月12, 16, 17, 22日、4月9日で取り上げられた。

引用・参考文献

- ・伊藤敬「住民の教育要求と学校統廃合 3—学校統廃合をめぐる住民運動—」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇』No. 28(1977)。
- ・岩手県教育委員会「昭和36年度以降の公立小・中学校の統廃合の状況」(2009)。
- ・小口功「但馬地域における少子化と小学校の統廃合」『近畿大学豊岡短期大学紀要』第31号(2003)。
- ・千葉正士『学区制度の研究—国家権力と村落共同体—』勁草書房(1962)。
- ・西村吉弘「小中学校統廃合訴訟の争点等に関する資料概要」『文部科学省 新教育システム開発プログラム研究成果報告書(採択番号:19)』東京学芸大学刊(2007)pp. 103—137。
- ・葉養正明「公立小中学校の規模政策における意思決定モデルの準拠枠」『東京学芸大学紀要 第一部門』第45集(1994) pp. 63—78。
- ・葉養正明『小学校通学区制度の研究』多賀出版(1998)。
- ・三村達道・境野健児「学校統廃合反対運動における運動主体の形成過程—福島県白沢村の場合—」『国民教育』(1979. 1) pp. 195—200。
- ・屋敷和佳『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究』科学研究費補助金基盤研究(C)報告書(2003)。
- ・山下晃一「市町村教育委員会における学校再編計画立案に関する予備的考察」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第57集(2007) p. 1。
- ・山下晃一・松浦善満「少子化時代における地方教育委員会の政策課題に関する事例検討—『A市学校整理統合審議会』を素材として—」『教育行政研究』第34号(2007)。
- ・若林敬子「学区と村落社会—戦後町村合併期の学校統廃合問題」『村落社会研究』第9集(1973)。

S町統廃合関係資料

- S町教育委員会 「S町基本構想施策大綱」(1979)
- S町教育委員会 「S町学校総合研究会資料」(1982)
- S町教育委員会 「S町行政改革推進委員会資料」(1985)
- S町教育委員会 「S町議会記録・メモ」(1992)
- S町教育委員会 「第1回統廃合に関する住民アンケート」(1993)
- S町教育委員会 「第1回学校統合アンケート調査結果」(1993)
- S町教育委員会 「t小学校統合に至る経緯等に関する資料」(1993、1996、1999、2003)
- 学校統合推進検討委員会 「学校統合推進検討委員会資料」(1993)
- S町教育委員会 「第2回統廃合に関する住民アンケート」(1994)
- S町教育委員会 「第1回小学校統合推進委員会記録」(1994)
- S町教育委員会 「議会議員全協議会記録」(1994)
- S町教育委員会 「第2回小学校統合推進委員会記録」(1995)
- S町教育委員会 「第2回学校統合アンケート調査結果」(1996)
- S町教育委員会 「第1回新小学校統合推進委員会記録」(1997)
- S町教育委員会 「小学校統合に関する小学校区4の総意」(1998)

- S町教育委員会 「第3回新小学校統合推進委員会記録」(1998)
- S町教育委員会 「第4回新小学校統合推進委員会議事録・資料」(1998)
- S町教育委員会 「第5回新小学校統合推進委員会議事録・資料」(1998)
- S町教育委員会 「第8回新小学校統合推進委員会議事録・資料」(1998)
- S町教育委員会 「第10回新小学校統合推進委員会議事録・資料」(1999)
- S町教育委員会 「第11回新小学校統合推進委員会記録」(1999)
- S町教育委員会 「小学校区4推進委員と教育長懇談記録」(1999)
- S町教育委員会 「小学校区5推進委員と教育長懇談記録」(1999)
- S町立小学校4PTA 「平成15年度開校の統合小学校についてのアンケート調査(記述)」(2001)
- S町教育委員会 「第13回新小学校統合推進委員会記録」(2001)
- S町教育委員会 「小学校建設基本構想(基本設計)」(2001)
- S町教育委員会 「S町小学校学区図」(2002)
- S町教育委員会 「年次別小学校入学予定者数」(2002)
- S町教育委員会 「統合小学校経営構想検討委員会資料」(2002)

(受理日：平成22年3月3日)